

1 日時 令和8年2月24日(火) 午前10時から正午まで

2 参加者 校長、事務長、教頭、部主事、進路指導主事、教務課長
学校運営協議会委員 7人(欠席1人)

富士見学区自治会連合会会長 登呂二丁目自治会長	地域関係
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部 静岡職業能力開発促進センター 所長	就労・障害者雇用関係
静岡市駿河区役所地域総務課地域防災係係長	防災関係
静岡市駿河区保護司(防犯予防担当・防犯予防副会長)	防犯関係
常葉大学教育学部講師	障害福祉・指導関係
法律事務所 弁護士	司法/障害福祉
南の丘分校 PTA会長	保護者代表

3 内容

(1) 校長挨拶

本日は、今年度最後の学校運営協議会となった。

南の丘分校では、2月に駿河総合高等学校と合同の『マラソン大会』があり、草薙総合運動場内を男子が8km、女子が6km走った。一緒に走ることで、両校の生徒が互いに良い刺激となっていた。印象に残ったことは、女子が走った後、男子が走るのだが、駿河総合高等学校の女子生徒3人程が競技場外のコース付近で男子生徒の応援をするとき、分校の生徒にも応援する姿があったこと。また、ゴール近くやスタンドから送られる大声援を励みに分校の生徒がラストスパートをし、前を走っている生徒を抜くと、「おー」という歓声が聞こえてきたことである。どちらの学校の生徒であるかは関係なく、一人ひとりが頑張っている様子を見て共感し、誰にでも自然と応援したくなる、とても良い雰囲気溢れる大会であった。

また、2月に開催した学習発表会『南の丘商店街』では、駿河総合高等学校和太鼓部と吹奏楽部の生徒に公演をいただき、学習発表会を盛り上げていただいた。生徒は来校いただいた方々を最高の笑顔でおもてなしし、お客様も笑顔で過ごしていただいていた。南の丘分校の卒業生もたくさん来校しており、在校生が先輩に会えてうれしそうにしている姿も見られた。卒業生からは、後輩が頑張っている様子を見て「これを励みに自分もまた頑張ります。」という言葉も聞かれた。学習発表会を通して、いろいろな関わりの中で分校の生徒が成長させていただいていることを実感する、とても素敵な学習発表会であった。

(2) 令和7年度学校自己評価(報告)

[専門性の一つ目：各教科のめざす姿を明確にした教育課程再編]

*成果、課題等

- ・学校生活3年間を俯瞰できるように単元配列表の整理を行い「見える化」した。
- ・忙しすぎない、過密過ぎない学校生活という視点で教育活動を捉えたり見直したりすることが、教員の中にも少しずつ浸透してきたと考える。
- ・対生徒に、自由記述で「自分の目標に向かって頑張ることができましたか」と質問した結果、86件の記述があった。

*次年度に向けて

- ・「テーマのある学校生活」のため、時期ごとのテーマを意識し、学習の関連性を確認、過密過ぎない学習計画を立てることを考慮するなどして、カリキュラムマネジメントを進めていく。

[専門性の二つ目：「学び、考え、発信し合う」姿を引き出す授業の充実]

*成果、課題等

- ・特別支援学校研究指定校として、ICT機器に係る研究を行い、『特別支援学校高等部におけるBYODの授業実践』の報告を2月に行った。生徒アンケートの結果からも端末を使うことが楽しい、などという意見が多数あった。
- ・教員アンケートの結果では、生徒が夢中になって取り組んでいるかどうか自信がないという割合が高かったが、その後の職員研修で「夢中になって取り組む姿」とはどんな姿かを共通理解した。
- ・生徒アンケートでの「分かった、役だったと思う授業は何ですか」の質問に対して、教育課程の柱として力を入れている『作業学習』を挙げる生徒が一番多かった。二番目に『保健体育』を挙げた生徒が多く、月毎行う個人の「保健目標」設定により、取り組むべきことが明確になり、生徒と教師が目標を共有し、教員側からも生徒に投げ掛けやすくなった成果であると考ええる。

[専門性の三つ目：業務のスリム化と教職員の時間への意識向上]

- ・「1日に1回は事務処理時間を確保しているか」に対してAB評価は86.4%であった。突発的な生徒指導で対応が必要となることなどが背景にあると思われる。
- ・「スクラップ&ビルド」の観点で運営委員会のメンバーを中心に、今年度業務削減のために工夫したことや削減・縮小したことを挙げて「見える化」し、共有した。今後工夫できそうなことについて検討していくと実際には難しいこともあるが、アイデアが出てきたことはうれしいこと。教員一人ひとりの声を大切にすることは人権尊重につながることであり、一部の教員に負担がかかりすぎないように指導体制を検討していきたい。

[安全・安心：自分の安全と健康を守る習慣と環境づくり]

*成果、課題等

- ・生徒アンケートの結果から、およそその生徒が目標をもって体力づくりに取り組めたと考える。
- ・「自立活動」を週日課に位置づけて指導を始めてから3年目となった。個々の自立活動の目標に対して学校生活全体で取り組む内容は個別に対応し、授業では、集団を活かしたロールプレイなどでソーシャルスキルやテーマに沿った学習に取り組んでおり、少しずつ「自立活動」の指導・支援の成果が出てきていると考える。
- ・生徒アンケートでの「困っていることや不安、悩みなどを相談できていますか」の質問に対して、「はい」25%、「どちらかと言えばはい」32%、「相談することが無い」33%という結果だった。

た。本当は困っているが言えない生徒、ちょっと聞いてほしいことでも言えずにいる生徒もいるはず。先述の「保健目標」で、今年度は、担任がその日の生徒の気持ちを把握することも可能になり、生徒にとっても改めて相談することは「ない」と考える割合が高かったのかもしれない。ただ、相談できるきっかけづくり、日々のやりとりは大切にしていきたい。

- ・「自分で考えて身を守る行動をとることができたか」の質問に対する教員の AB 評価は 86.4%、生徒の AB 評価は 91% という結果であった。生徒にとっては、防災訓練等を中心に振り返ったことが結果に反映していると思われる。今後の防災学習についても内容を精選していきたい。

[連携の一つ目：分校の存在感の発信と地域活動の充実]

* 成果、課題等

- ・「駿河総合高等学校や地域と相互に連絡を取り合い、交流活動等を実施しているか」の質問に対する教員の AB 評価は 81.8% で、「相互に」できていたか悩むという教員もいた。高等学校との授業交流について、生徒の感想からは「またやってみよう」などの意見が多数で、参加できた生徒については交流に肯定的な感想をもっているが、交流が苦手と感じている生徒も一定数いることも配慮すべき点である。

[連携の二つ目：進路実現に向け、本人が納得して進む進路指導]

* 成果、課題等

- ・生徒アンケートでの「卒業後の生活をイメージして実習報告会や仕事図鑑等の資料から職種を理解して実習先等を選択しているか」どうかの問いの AB 評価は 75%、教員自己評価 AB 評価 90.9% との乖離がある。3 年生以外は「卒業後の生活をイメージ」することが難しい生徒もいることがその一因であると思われる。
- ・個別面談は保護者参加必須であるが、職場実習説明会や職場実習報告会は任意の会であるため、いろいろな方法で参加を促すが保護者の参加率は高くない。任意の学習会や職場見学会等への参加について、大切な情報提供の場として今後も呼び掛けていきたい。

* 全体を通して

昨年度(令和 6 年度)は生徒へのアンケートの結果、「分からない」と答える生徒が多数おり、質問をできるだけ平易な表現にする、回答の選択肢を検討するなどして今年度アンケートを行ったが、「分からない」と答える生徒は一定数いた。

(3) 進路状況について (進路指導主事より)

- ・令和 7 年度卒業生の進路状況は、一般就労 14 人、福祉型大学校 1 人、進学 1 人、その他 1 人である。一般就労の職種としては、飲食、製造、物流、事務、小売、清掃となっている。
- ・卒業式の翌日から移行支援会議が開かれる。生徒に係る関係者が一同に会して情報交換・共有する会である。関係機関と連携し、卒業生が 4 月からの生活をスムーズにスタートできるように指導・支援をしていく。

(4) 不祥事根絶取組について

- ・今年度も県からコンプライアンス動画配信があり、個人研修を行った。
- ・会計処理のリレー研修として、1 月から 2 月の職員会議時に紙面で基本研修を実施。
- ・個人情報の流出防止のため、必要なデータをクラウド上に保存し、紙面では持ち出さないことを

徹底している。

- ・前年度に引き続き、教職への誇りや使命感を高め、不祥事根絶の一端となるように教職を目指したきっかけや理由をスピーチで共有し、初心にかえる機会をもった。会議の中でスピーチし切れない先生方については管理職から発信する「南の風にのせて」に、教職を目指したきっかけや理由について掲載した。
- ・特に後期は、次年度に向けて検討が必要な事項が多数出てきて苦しい時期ではあるが、会議を運営する側も参加する側もお互いを尊重した発言や受け止めができるように呼び掛けをし、その雰囲気づくりを行った。

(5) 委員の方々からの御意見、評価

A委員：生徒の「分からない」に対して真摯に考え、取り組み、生徒の声を拾おうとしてくださっていることが見て取れる。

昨年度の学校運営協議会の中で、「人権」の項目をどう扱うかが話題になったが、本日の資料の「南の風にのせて」に記載の先生方の人権宣言として『ありがとう』や『ごめんなさい』をしっかりと伝える」の宣言が心に響いた。例えば、間違った対応ではなかったとしても先生方が至らない部分もあったときに、児童生徒に「ごめんなさい」ということで、子どもにとっては次に進めるきっかけとなることもある。子どもにとって、自分が尊重されたという気持ちにもなる。教員側からの「ごめんなさい」は、自分が教員として揺るがないという確固たる軸があるから言える言葉でもある。この人権宣言から「人権」に対する捉え方のヒントをいただくことができた。

校長：学校自己評価の目的について委員と学校とで改めて共有した。「学校自己評価」「学校関係者評価」は、県から県立学校に義務付けられた目的施行型の取組で、学校独自の色を出して運営していけるように、学校が目標を設定し、その達成状況を評価するなどして、学校運営の改善、より良い教育の提供のために必要なことである。

学校運営協議会では、委員のみなさまから意見をいただいて学校運営に活かしていくために、年度末には学校自己評価の報告をし、評価をいただいている。

B委員：「連携」の2つ目、進路実現に向け、本人が納得して進む進路指導の評価が「C」となっているが、学習会等の保護者の参加率をあげるための取組はどのように行ったのか。学校として参加率向上の取組を講じているのであれば、取組内容を評価に反映させ、評価を上げてもよいのではないかと考える。

⇒保護者の参加を促すために実際に行った取組として、以下4点ある。①4月のPTA総会時、年間の進路学習会の日程を伝達した。②各学年の最初の実習説明会は、親子参加型とした。③開催の約1ヶ月前に保護者通知を出し、裏面には参加者の感想や参加するメリット等を載せて魅力を発信した。④職場実習報告会では生徒の発表時に動画も使用し、仕事に取り組む様子がイメージしやすいように工夫した。

また、生徒への支援として、職場実習報告会の発表に使用したスライドから、職種と仕事内容をまとめたページを印刷し、『しごと図鑑』として冊子にしている。冊子は、各教室に置き、生徒がいつでも手にとれるようにしている。

C委員：学校関係者評価は、常時学校の教育活動に携わっているわけではないので、評価が難しいところがある。ただ、「安全・安心」の「スクールカウンセラー等に相談している」に対する生徒の回答が「相談することが無い」33%とのことであったが、相談事がないのであれ

ばよいが、あるのにできていないのであれば心配だと感じた。

「相互に挨拶をする」に対する評価は、生徒はできているとする割合が低い。挨拶は人と関わる基本のため、生徒の挨拶に対する捉え方がどうか、気になるところである。

D委員：4月1日から、自転車青色切符取締がスタートするが、これに対する対応について教えていただきたい。

⇒自転車ルールについては、県教育委員会や警察から学校に通知が届いている。南の丘分校のヘルメット着用率は高くない。令和8年度入学生から、自転車通学の届出に、ヘルメットの色を記載する欄を設ける予定。また、専門委員会として新しい委員会を設け、交通安全に係る仕事内容を取り扱う。そのような活動から生徒自身も「自分事」として交通安全について考えられるとよい。

自分で命を守る行動力を高めるために防犯対策にどう力を入れているか。SNSを通じたネット犯罪等が横行している中で、子どもたちの安全が非常に心配である。以前、南署と共同してSNS対策の取組を行ったことがある。就職してからの金銭トラブルの事例もたくさん耳に入ってくる。

⇒教員自身も安全対策に関する学びが必要であると考えている。夏季休業中には、分校職員のみで不審者対応訓練を実施した。警察の方から訓練後の講評として、不審者が来たときの合言葉を決めておくという御助言をいただいた。駿河総合高等学校との管理職打ち合わせ等で話題にし、不審者対応等についても連携して進めていきたい。

生徒に対しては、指導課が中心となってSNS関係のトラブル対策の出前講座を次年度初めに予定している。

今年度3学期、県から緊急調査の連絡があり、SNSに係るいじめアンケートを実施した。いじめとして把握し、対応済の内容もあったが、アンケート後に聞き取りを3件行った。生徒が安心して学校生活を送ることができるように、環境づくりをしていきたい。

その他、高等部3年生を対象に毎年「消費者教育出前講座」を実施している。

E委員：不祥事根絶取組として、毎月テーマを決めて実施していることが見て取れた。個人情報に関しては厳重に取り扱っているとは思いますが、個人情報流出の事例はあるのか、また未然防止の取組について教えていただきたい。

⇒未然防止の取組としては、昨年度、県の情報セキュリティ監査の際に、聞き取りと実地調査があり、指摘や助言を受けて対応した。例えば、緊急連絡先の記載がある資料は目に触れるところに保管せず、鍵付きの棚で管理することや教員の個人端末は教室棟に持ち出す以外は職員室の机上でワイヤーロックがかかっているかを各自で確認等を行うなどして管理を徹底している。

F委員：スクールカウンセラーについて、現在、南の丘分校には、県から委嘱されたスクールカウンセラーさんが一人来校していると思うが、子どもたちにとって話しやすい人かどうかはとても重要であるとする。特別支援学校PTA連合会の代表者会議でも話題を出させていただいたが、男子生徒なら男性のスクールカウンセラー、女子生徒なら女性のスクールカウンセラーが対応できた方が良いのか、相性等もあると思う。また、親が学校のスクールカウンセラーと話をすることにはハードルがあるのではないかと考える。まず、スクールカウンセラーさんがどんな方なのか分からないこともあり、申し込みを躊躇する。また、親にとって自分の失敗を話すことをためらうなど、話をすることの抵抗感もある。事前にスクールカウンセラーさんがどんな方なのか分かったら、親も利用しやすいのではないかと

考える。

実習説明会等の保護者の参加率向上のため、PTA 役員が LINE 等をとおして参加を呼び掛けている。任意の学習会となると、仕事との兼ね合いで参加が難しい場合があり、課題だとは思う。今後、保護者同士でも交流ができたなら副会長と話をしているところである。

⇒スクールカウンセラーとの相性もあるし、心の底をオープンにしていくのに時間がかかる生徒もいると思われる。御意見いただいたことは、今後の要望として県にも伝えていく。保護者がスクールカウンセラーを抵抗なく活用できるように、例えば、おたよりにカウンセラーさんの顔写真を載せるなど、学校としてできることを考え、対応していきたい。

4 令和7年度共生・共育について(報告)

今年度新たな取組が広がった。

両校の3年生同士で10月に「作業学習」の授業交流を行った。分校生が、日頃「作業学習」で自分が担っている工程を説明し、体験してもらう活動を行った。いつもの交流では高校の生徒に教えてもらうというスタイルが多いが、この交流では、自分たちが伝える側となり、「作業学習」を通して自信をもって交流を図ることができたと思う。同年代だからこそ緊張したという感想があったが、とても意義のある交流となった。

また、3年生の「理科」の授業交流として銀鏡反応の実験を行った。交流を50分で終わるための時間の制約による活動の速さや実験器具の扱い方に苦労している分校生もいたが、生徒たちはとても楽しそうに協力し合っており、交流の可能性が広がったと思う。今後に向けて、分校側の事前学習として、道具の名称や使い方を学んだり、容量を図る際の目印として目盛りにテープを貼ったりするなどの支援も考えていきたい。

両校の1年生は、「LHR 交流」の新たな取組として、11月にビブリオバトル、1月にレクリエーションで交流を図った。当初、11月のビブリオバトルについて学年から話を聞いたとき、学校生活づくりから考えていかないと、生徒にとって「初めて」が積み重なると緊張や難しさを強く感じ、交流の内容として楽しさや充実感が残っていかないと、ということ話をした。その後、分校の事前学習として、国語の「本に親しむ」単元を授業で扱い、交流に臨んだ。また1月の交流は、例年どおりであれば「百人一首」だったが、分校生が参加しやすいLHR 交流となるように駿河総合高等学校1年部で検討してくださり、クラスごとに、いすとりゲーム、トランプゲームなどを行った。打ち合わせ段階から駿河総合高等学校と分校の生徒が集まって準備を進めることができた。

2年生は、「家庭科」を通じた授業交流を中心に実施した。

地域交流としては、学校運営協議会委員から情報提供していただいた行事に新たに取り組んだ。10月「トロベ Week」の期間内に、静岡銀行登呂支店に学校紹介展示をした。また「トロベ Week」期間中に登呂遺跡で開催された「するがフェス」では、有志の生徒が参加して作業製品販売を行い、地域の一般の方がどのようなものを求めているか売れ筋を知ることができた。するがフェスに参加することをきっかけとして登呂遺跡のキャラクター「トロベ」のイラストを主催者に申請すれば使用できることを知り、申請を行った。「トロベ」のイラストを使用したメモ帳等は、2月の学習発表会「南の丘商店街」でも大変好評をいただいた。

12月には学校運営協議会委員の方を講師としてお招きして「防災出前講座」を実施し、駿河総合高等学校から5人、南の丘分校から9人、管理職・教員が参加した。次年度の防災計画に役立てていきたい。

今年度の学校経営計画の目標具現化の柱として【専門性】【安全・安心】【連携】を掲げていたが、次年度の学校経営計画案では柱を【専門性】【安全・安心】【連携・協働】と、連携の部分に「協働」を加える予定である。高校との共生・共育及び地域資源を活用した学習の充実を図っていきたい。

5 合同学校運営協議会について御意見、改善点等について

A委員：「共生・共育」は、交流及び共同学習としての目標と活動の目標がある。共生・共育における生徒の主体性とは何か、どこを目指していくのか、子どもたちとのコミュニケーションをとりながら進めていく必要がある。「共生社会」自体、誰も実現はしていない、手探りですすんでいる。日本は男女平等でさえ実現できているのか疑問である。そんな中で、駿河総合高等学校は「共生・共育」をどう捉えているかをリサーチし、高校生の段階でやることは何かをみんなで検討することができたらよい。

⇒まずは、共にいることが心地良いと思える瞬間、時間を大切にしていきたい。

学校運営協議会では、第3回を高校と合同での学校運営協議会とさせていただき、今年度新たなチャレンジができたと考える。今年度の取組からお気付きの点について御指導、御助言をいただけたら「目的施行型」学校経営につながる。皆さんと共に学校経営計画を考えていきたい。

6 まとめ、御礼の挨拶（校長より）

学校経営について、いろいろな視点で御意見をいただくことができた。次年度に活かしていきたい。次年度の入学者選考が終了し、定員27人のところ入学生は22人を予定している。定員が満たされていない背景には、市内の中学三年生の人数が多くはないことがある。

次年度も子どもたち一人ひとりと向き合いながら教育活動を行ってきたい。



～地域で学び、貢献する南の丘分校～